

2022年度環境経営レポート

(対象期間:2022年9月1日～2023年8月31日)

株式会社 ヤングクリーン

発行日:2024年4月1日

取組の対象組織・活動

1. 組織概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 ヤングクリーン
代表取締役 本田 マモ

(2) 所在地

本店 徳島県徳島市東吉野本町二丁目19番地(登記上の本店)
本社 徳島県徳島市論田町新開66番72
ミプロYCタウン 徳島県徳島市論田町新開66番72
論田I・R工場 徳島県徳島市論田町新開66番37,38
徳島南営業所 徳島県徳島市雑賀町北開西19番1
徳島市委託部 徳島県徳島市論田町新開66番80
津田リサイクル工場 徳島県徳島市津田海岸町4-2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 事務課長 TEL:088-656-4008
担当者 事務課長 TEL:088-656-4008

(4) 事業内容

一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物再生利用業、産業廃棄物収集運搬及び中間処理業、リサイクル業

(5) 事業規模

法人設立年月日 昭和53年4月1日
資本金 2000万円
売上高 594百万円 主要取扱い量 産業廃棄物 収集運搬量 1,317t
産業廃棄物 中間処分量 1,291t
一般廃棄物 収集運搬量 10,067t
一般廃棄物 処理量 2,866t

| | 本店 | 本社 | ミプロYCタウン | 論田・IR工場 | 徳島南営業所 | 徳島市委託部 | 津田リサイクル工場 |
|-------|-----|------|----------|---------|--------|--------|-----------|
| 従業員 | 2名 | 7名 | 11名 | 6名 | 31名 | 7名 | 6名 |
| 延べ床面積 | 40㎡ | 120㎡ | 1200㎡ | 1000㎡ | 800㎡ | 300㎡ | 800㎡ |

(6) 事業年度 9月1日～8月31日

2. 認証・登録の対象組織及び活動

認証・登録事業者名: 株式会社 ヤングクリーン

対象事業所: 本店 徳島県徳島市東吉野町二丁目19番地
本社 徳島県徳島市論田町新開66番72
ミプロYCタウン 徳島県徳島市論田町新開66番72
論田I・R工場 徳島県徳島市論田町新開66番37,38
徳島南営業所 徳島県徳島市雑賀町北開西19番1
徳島市委託部 徳島県徳島市論田町新開66番80
津田リサイクル工場 徳島県徳島市津田海岸町4-2

事業活動範囲: 一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物再生利用業、
産業廃棄物収集運搬及び中間処理業、リサイクル業

3. 環境に関する苦情等の受付窓口

担当者 事務課長 TEL:088-656-4008

6. 廃棄物処理施設の概要

処理施設の保管量

| 種類 | 保管面積 | 保管上限量 | 保管方法 | 設置場所 |
|------------------------|---------------------|---------------------|----------|----------|
| 廃プラスチック類 | 35.1m ² | 49.00m ² | 屋内 | ミプロYCタウン |
| 廃プラスチック類 | 6.876m ² | 13.68m ² | 屋内(コンテナ) | 論田I・R工場 |
| 金属くず | 6.876m ² | 8.04m ² | 屋内(コンテナ) | 論田I・R工場 |
| がれき類 | 6.876m ² | 8.04m ² | 屋内(コンテナ) | 論田I・R工場 |
| ガラスくず・コンクリートくず・及び陶磁器くず | 6.876m ² | 8.04m ² | 屋内(コンテナ) | 論田I・R工場 |
| 木くず | 13.75m ² | 16.08m ² | 屋内(コンテナ) | 論田I・R工場 |
| 紙くず | 6.876m ² | 8.04m ² | 屋内(コンテナ) | 論田I・R工場 |

施設等の概要

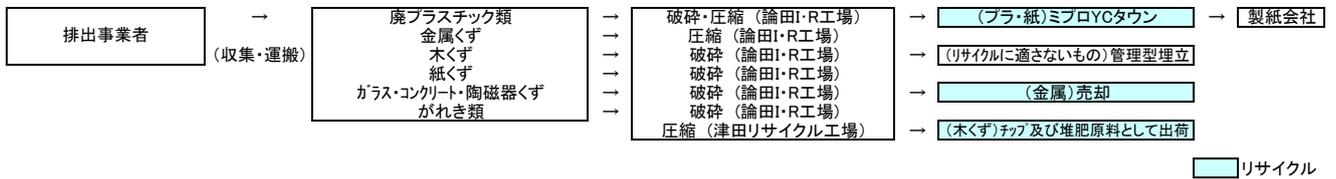
| 名称 | 種類 | 品目 | 最大処理能力 | 設置場所 |
|---------------------|---------|-------------------|----------|-----------|
| 二軸破碎機(MTC-4090) | 破碎施設 | 廃プラ | 9.6t/日 | ミプロYCタウン |
| 圧縮減容機(PL-2000S) | 圧縮施設 | 廃プラ | 16.24t/日 | ミプロYCタウン |
| 圧縮機(WCP-32-10) | 2台 圧縮施設 | 金属くず | 5.08t/日 | ミプロYCタウン |
| 二軸破碎機(CG-11000) | 破碎施設 | 廃プラ | 2.4t/日 | 論田I・R工場 |
| 〃 | 破碎施設 | 木くず | 1.8t/日 | 〃 |
| 〃 | 破碎施設 | 紙くず | 1.98t/日 | 〃 |
| 〃 | 破碎施設 | 金属くず | 2.16t/日 | 〃 |
| 〃 | 破碎施設 | ガラスくず | 2.5t/日 | 〃 |
| 圧縮機(SLP-OH10) | 圧縮施設 | 金属くず | 1.44t/日 | 論田I・R工場 |
| 破碎機(GAL-40) | 破碎施設 | がれき類 | 4.84t/日 | 論田I・R工場 |
| 減容固化施設(RE-E201) | 減容固化施設 | 廃プラ(廃発泡スチロールに限る。) | 0.16t/日 | ミプロYCタウン |
| 破碎施設(LTC-16LS型) | 破碎施設 | 廃プラ | 4.8/日 | ミプロYCタウン |
| 廃プラ圧縮機(ラージベールLBP-1) | 圧縮施設 | 廃プラ、古紙 | 166.4t/日 | 津田リサイクル工場 |

7. 処理工程表

【一般廃棄物処理フロー図】



【産業廃棄物処理フロー図】



8. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

(i) 収集運搬

| 廃棄物の種類 | 単位 | 収集運搬量 |
|------------------|----|-------|
| 廃プラ | t | 614 |
| 木くず | t | 190 |
| 金属 | t | 201 |
| ガラス・陶磁器・コンクリートくず | t | 231 |
| がれき類 | t | 55 |
| 動植物性残渣 | t | 13 |
| 廃油 | t | 10 |
| 蛍光灯 | t | 3 |
| 合計 | t | 1,317 |

(ii) 中間処理

| | 廃棄物の種類 | 処理方法等 | 単位 | 処理量 |
|---------|------------------|--------------|--------|-----|
| 中間処理 | 廃プラ | 破碎・圧縮 | t | 614 |
| | 廃プラ（発砲） | 減容固化 | t | 0 |
| | 木くず | 破碎 | t | 190 |
| | 金属 | 破碎・圧縮 | t | 201 |
| | ガラス・陶磁器・コンクリートくず | 破碎 | t | 231 |
| | がれき類 | 破碎 | t | 55 |
| | 再資源化等 | 廃プラ | ボイラー燃料 | t |
| 廃プラ（発砲） | | EPSインゴット（売却） | t | 0 |
| 木くず | | 製紙原料チップ等（委託） | t | 0 |
| 金属 | | 製鉄原料（売却） | t | 0 |
| 陶磁器くず | | 微粒石膏（委託） | t | 0 |
| がれき類 | | 再生路盤材等（委託） | t | 0 |
| 小計 | | | t | 0 |
| 合計 | | t | 1,291 | |

(iii) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

| 産業廃棄物 | 最終処分 | 廃棄物の種類 | 処理方法等 | 単位 | 処分量等 |
|-------|-------------------|------------------|--------------|-----|-------|
| | | 廃プラ | 管理型最終処分場（委託） | t | 415 |
| | | ガラス・陶磁器・コンクリートくず | 管理型最終処分場（委託） | t | 231 |
| | 小計 | | | t | 646 |
| | 中間処理後の （再資源化等） | 廃棄物の種類 | 処理方法等 | 単位 | 処理量等 |
| | | 廃プラ | ボイラー燃料 | t | 0 |
| | | 廃プラ（発砲） | EPSインゴット（売却） | t | 0 |
| | | 廃プラ | RPF原料（委託） | t | 196 |
| | | 木くず | 製紙原料チップ等（委託） | t | 190 |
| | | 金属 | 製鉄原料（売却） | t | 201 |
| 陶磁器くず | | 微粒石膏（委託） | t | 17 | |
| がれき類 | | 再生路盤材等（委託） | t | 38 | |
| 小計 | | | t | 642 | |
| 合計 | | | | t | 1,288 |

(2) 一般廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等

(i) 収集運搬

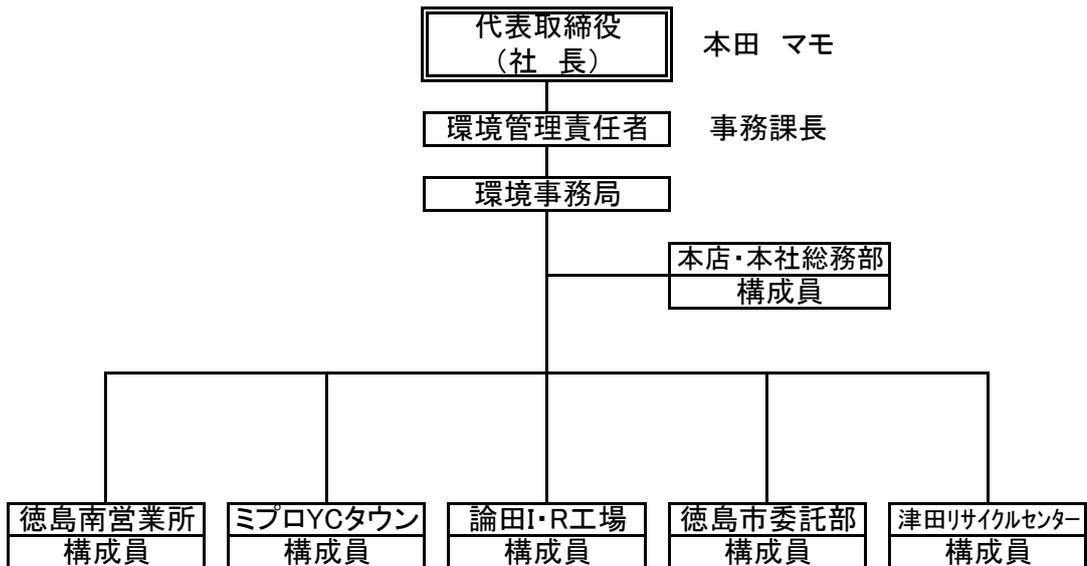
| 廃棄物の種類 | | 単位 | 収集運搬量 |
|------------|--------|----|--------|
| 事業系 家庭系 | 可燃ごみ | t | 6,459 |
| | 不燃ごみ | t | 742 |
| | 古紙 | t | 2,478 |
| | 金属くず | t | 113 |
| | ペットボトル | t | 175 |
| | ビン | t | 100 |
| 合計 | | | 10,067 |

(ii) 中間処理

| 中間処理 | | 廃棄物の種類 | 処理方法等 | 単位 | 処理量・処分量 |
|----------------|-------|---------|--------------|-----|---------|
| | | 古紙 | 選別・圧縮 | t | 2,478 |
| | | 金属くず | 選別・圧縮 | t | 113 |
| | | ペットボトル | 選別・圧縮 | t | 175 |
| | ビン | 選別・圧縮 | t | 100 | |
| | 再資源化等 | 古紙 | 製紙会社・有価として販売 | t | 2,478 |
| | | 金属くず | 製紙会社・有価として販売 | t | 113 |
| | | ペットボトル | 有価として販売 | t | 175 |
| | | ビン | 再商品化 | t | 100 |
| | 小計 | | | | 2,866 |
| 合計 | | | | | 2,866 |
| 中間処理後の 最終処分 | 可燃ごみ | 市焼却施設 | t | 0 | |
| | 不燃ごみ | 市中間処理工場 | t | 0 | |
| | 合計 | | | | |

9. 組織図

エコアクション21に関する当社の組織体制は下図による。



10. 役割・責任・権限表

| | 役割・責任・権限 |
|---------|--|
| 代表者(社長) | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認 ・課題とチャンスの明確化 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 |
| 環境事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・環境経営目標、環境経営計画原案 |
| 部門長 | <ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 |
| 全従業員 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 |

環 境 経 営 方 針

基 本 理 念

株式会社ヤングクリーンは、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬及び処分業を通じて循環型社会構築に向けて貢献・協力をを行い、また地域住民の生活文化の向上に寄与し地球環境のため、環境負荷の削減を継続的に実施するよう事業活動を行います。

行 動 指 針

当社は事業活動が与える環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の事業活動に関わる環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連の法令、徳島県条例、徳島市条例、その他を遵守します。
3. 当社の事業活動に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量（電力使用量、ガソリン、軽油、灯油等石油系燃料使用量の削減）
 - ② 水資源使用量（排水量）の削減
 - ③ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ④ 事務用紙使用量の削減
 - ⑤ 事務所周辺の清掃等社会貢献
 - ⑥ 収集運搬車両にあたっての配慮の推進
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、環境経営レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境経営システムを推進します。

制定日 2015年5月21日

改定日 2021年9月1日

株式会社ヤングクリーン

代表取締役 本田 マモ

12. 【 環境経営目標 】

- (1) 2021年度実績を基準として二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、廃棄物排出量及び水使用量を削減する。
- (2) 収集運搬車両にあたっての配慮は、タイヤの空気圧の点検を対象とし100%とする。

| 項 目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 実績 (基準値) | 目 標 基準比 1%削減 | 目 標 基準比 2%削減 | 目 標 基準比 3%削減 |
| 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /年) | 634,905 | 628,556 | 622,207 | 615,858 |
| 電力使用量 (kWh/年) | 158,136 | 156,555 | 154,973 | 153,392 |
| 燃料使用量 | ※灯油 (L/年) | 657 | 650 | 644 |
| | ガソリン (L/年) | 12,240 | 12,118 | 11,995 |
| | 軽油 (L/年) | 202,084 | 200,063 | 198,042 |
| 廃棄物 | 一般廃棄物 (t/年) | 0.15 | 0.149 | 0.147 |
| | 産業廃棄物 (t/年) | 1285.88 | 1273.02 | 1260.16 |
| 水使用量 (m ³ /年) | 2,248 | 2,226 | 2,203 | 2,181 |
| 収集運搬車両にあたっての配慮 タイヤの空気圧の点検 (率/年) | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 社会貢献活動 (清掃活動) (回数/年) | 12回 | 12回 | 12回 | 12回 |

備考 1 二酸化炭素排出係数 0.532 (kg-CO₂/kWh)

2 PRTR 制度対象物質の使用がないため、化学物質使用量削減目標は設定していない。

【 1年の環境経営目標とその実績 】 (期間 2022年 9月1日～2023年8月31日)

| 項 目 | 目標値 2022年度 (2022.9.1～ 2023.8.31) | 取組み期間実績 (2022.9.1～ 2023.8.31) | 評 価 (達成率%) | 評 価 | |
|------------------------------------|--|-------------------------------------|---------------|------|---|
| 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /年) | 628,556 | 686,040 | 92% | ○ | |
| 電力使用量 (kWh/年) | 156,555 | 168,381 | 93% | ○ | |
| 燃料使用量 | ※灯油 (L/年) | 650 | 476 | 137% | ◎ |
| | ガソリン (L/年) | 12,118 | 4,131 | 293% | ◎ |
| | 軽油 (L/年) | 200,063 | 227,012 | 88% | ○ |
| 廃棄物 | 一般廃棄物 (t/年) | 0.149 | 0.160 | 93% | ○ |
| | 産業廃棄物 (t/年) | 1273.02 | 1292.75 | 98% | ○ |
| 水使用量 (排水量) (m ³ /年) | 2,226 | 2,794 | 80% | ○ | |
| 収集運搬車両にあたっての配慮 タイヤの空気圧の点検 (率/年) | 100 | 100 | 100% | ◎ | |
| 社会貢献活動 (清掃活動) (回数/年) | 12回 | 12回 | 100% | ◎ | |

注：環境目標は事務所と現場を同時に記載する。

◎：100%以上、○：80%以上、△：50%以上、×：50%未満

13. 【 主要な環境経営計画の内容 取組み結果の評価と次年度の環境経営計画 】

(事務所・現場)

(2022年9月1日～2023年8月31日)

| | 取組項目 | 達成状況 | 上段:評価 |
|--------------------|---|--|---|
| | | | 下段:次年度の環境経営計画 |
| 二酸化炭素排出の削減 | 電力使用量(基準比1%削減) ・ 夏季エアコン26℃(開始時期を極力遅らす) ・ 冬季エアコン20℃ ・ 年一回エアコン清掃 ・ 効率的な仕事をする ・ 扇風機との併用 ・ 使っていないコンセントを抜く ・ 不要照明器具の消灯 | 目標: 156,555kWh 実績: 168,381kWh 達成率: 93 % | 猛暑が続く中で、熱中症対策も含めエアコン(冷房)を長期使用したが、ファン付きベストなどを導入(工場業務従事者)エアコン以外に対策に講じた。 |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |
| 二酸化炭素排出の削減 | 燃料使用量(収集運搬車両等)(基準比1%削減) ・ エコドライブの励行(3カ条) ・ 適正な車両整備(空気圧等) ・ 効率的な業務の徹底(段取り) ・ 四車両以上の車間距離の徹底 ・ 適切なルート選定 | 目標: 212,831L 実績: 231,619L 達成率: 92 % (灯油・ガソリン・軽油の合算値とする) | 燃料(軽油)については、遠方(県南・県西)に出向く業務も以前より増えたように思う。新規顧客獲得としては、ありがたい事だが、エコドライブを忘れず心掛ける |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |
| 廃棄物排出量の削減 | 一般廃棄物の削減(基準比1%削減) ・ 極力用紙からPDFに変更 ・ プレビュー徹底 ・ 裏紙を使用する ・ 電子メールにて通達 ・ 分別の徹底 ・ 使用済み封筒の再利用 | (一般廃棄物) 目標:0.149t 実績:0.160t 達成率: 93 % | 常時、安定した取組ができています。 |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |
| 廃棄物排出量の削減 | 産業廃棄物の削減(基準比1%削減) ・ 材料発注時に正確な数値で拾い出しをする。 ・ 支障なき箇所に再利用を行う。 ・ 有価物の選別 | (産業廃棄物) 目標:1273.02t 実績:1292.75t 達成率: 98 % | 産業廃棄物の回収・搬入量が増えている中で、中間処理工場の分別により廃棄物からリサイクル可能な処分先に搬出できていると思います。 |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |
| 水使用量の削減(基準比1%削減) | ・ 節水バルブを80%に調整する ・ 蛇口付近に節水を促すシールを貼る | 目標: 2,226m3 実績: 2,794 m3 達成率: 80 % | 工場での分別作業によりでる、におい・ほこり防止の対策として、(打ち水)は不可欠だが、放水量を確認しながら作業を心掛ける |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |
| 収集運搬の車両の使用にあたっての配慮 | ・ タイヤの空気圧の点検 ・ アイドリングストップの推進 ・ 低燃費車両の導入を推進 | 目標: 100% 実績: 100% 達成率: 100 % | 常時、安定した取組ができています。 |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |
| 社会貢献活動 | ・ 会社周辺の1ヶ月に1回の清掃 | 目標: 12回/1年 実績: 12回/1年 達成率: 100% | 常時、安定した取組ができています。 |
| | 次年度も引き続き、取組項目の内容を行っていく | | |

14.
環境関連法規等取りまとめ表(遵守評価記録)

作成責任者: 事務課長

作成日: 2015年12月17日

更新日:

遵守評価者: 事務課長

遵守評価日: 2023年8月31日

※1 毎年定期的な遵守評価の前に環境関連法規等の制定、改正の確認を行う。普段から規制の動きには注意を払う。

※2 遵守評価は、代表者による見直しの前に行う。なお、遵守評価の判定は「○:遵守 △:違反の恐れあり ×:違反」とする。

※3 遵守評価の結果「△:違反の恐れあり」の場合は予防処置、「×:違反」の場合は是正処置を行う。

| 環境関連法規等の名称 /略称 | 規制内容 | 遵守評価 | |
|----------------------------|---|------|----|
| | | 判定 | 備考 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物 | ・委託契約の締結、許可証の確認 | ○ | 遵守 |
| | ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 | ○ | |
| | ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 | ○ | |
| | ・B2、D票交付から90日以内、E票180日以内に送付されない場合は30日以内に都道府県知事に報告 | ○ | |
| | ・積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生の防止、保管場所の提示 | ○ | |
| | ・廃棄物の飛散、流出防止 | ○ | |
| | ・騒音・振動等の生活環境への必要な措置 | ○ | |
| | ・最終処分場の適正確認 | ○ | |
| | ・エコドライブと節電 | ○ | |
| | ・リサイクル率の向上 | ○ | |
| ・作業の安全と環境への配慮 | ○ | | |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物 | ・一般廃棄物の処分等の委託基準順守 | ○ | 遵守 |
| | ・燃やすゴミ、燃やせないゴミ、かん、ペットボトル、プラスチック等分別回収 | | |
| 容器包装リサイクル法 | ・市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出する | ○ | 遵守 |
| 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) | ・特定家庭用機器(エアコン、TV、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、冷凍庫)の適正処分 | ○ | 遵守 |
| | ・リサイクル券発行事業所としての、リサイクル券の保存義務 | ○ | |
| 振動規制法 | ・処理能力5t/日以上以上の破砕機の設置方法及び適正使用 | ○ | 遵守 |
| | ・設置許可証の内容の厳守 | ○ | |
| 騒音規制法 | ・定期的(半年ごと)に騒音を計測する(騒音測定器を使用し、工場長により実施・記録) | ○ | 遵守 |
| 消防法 | ・危険物の貯蔵・取扱い管理記録 | ○ | 遵守 |
| | ・指定可燃物の貯蔵 | ○ | |
| | ・地下タンクの点検の実施 | ○ | |
| フロン排出抑制法 | ・フロンガス使用機器の廃棄等に関する義務 ・第一種特定製品(業務用エアコン)の簡易点検の記録及び保管 | ○ | 遵守 |
| 浄化槽法 | ・浄化槽設置(変更)の届け出 ・保守点検の実施 ・定期検査の実施 | ○ | 遵守 |
| 徳島県生活環境保全条例 | ・事業を行う者の環境配慮等 | ○ | 遵守 |
| 徳島市環境基本条例 | ・事業を行う者の環境配慮等 | ○ | 遵守 |

環境関連法規等の遵守評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、過去ありませんでした。

15.

代表者: 本田 マモ

代表者による全体の評価と見直し記録

■定期見直し
(年度修了後)

実施日: 2023年11月10日

□臨時見直し

| 見直しに必要な情報 | | | | 代表者による見直し | |
|---|-------------|--------------|-------------------------|---|--|
| 環境管理責任者の報告及び改善への提案 | | | | 変更の必要性の有無・指示事項 | |
| [取り組み状況の評価結果] | | | | [環境経営方針] | |
| ①環境関連法規制等の遵守状況(遵守評価記録による) 県及び各市町と連絡相談等を行い、常に業務の適正化に努める | | | | 変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 是正及び予防処置は無し | | | | 環境経営方針の認識をさらに深めるよう取り組むこと。 | |
| ③教育訓練の実施状況 月一回、第二土曜日 新規採用者には法令等基本知識の教育を行う | | | | [環境経営目標・環境経営計画] | |
| ④前回までの代表者の指示事項への対応 対応済 | | | | 変更の必要性: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| <改善への提案> 特になし | | | | [計画面] | |
| [環境経営目標・環境経営計画の達成状況] (詳細は環境経営計画書による) | | | | ・中長期目標の通り2023年度目標に取り組むこと。 | |
| 目標項目 | 目標値 達成状況 | 経営計画 実施状況 | 環境経営目標と経営 計画に対するコメント | [運用面] | |
| 二酸化炭素排出量 | 92% | ○ | 次年度以降も継続 | ・におい・ほこり防止の対策として、(打ち水)は不可欠だが、 放水量を確認しながら作業をすること。 | |
| 電力使用量 | 93% | ○ | 次年度以降も継続 | ・遠方(県南・県西)に出向く業務も以前より増えたため、 特にエコドライブを心がけること。 | |
| 燃料使用量 | 92% | ○ | 次年度以降も継続 | [実施体制] | |
| 一般廃棄物 | 93% | ○ | 次年度以降も継続 | 変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 産業廃棄物 | 98% | ○ | 次年度以降も継続 | | |
| 水使用量 | 80% | ○ | 次年度以降も継続 | [その他] | |
| 収集運搬への配慮 | 100% | ○ | 次年度以降も継続 | 変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 社会貢献活動 | 100% | ○ | 次年度以降も継続 | | |
| <改善への提案> 特になし | | | | | |
| [周囲の変化の状況] | | | | [総括] | |
| ①苦情等受付簿より 苦情無し | | | | 環境経営目標については、削減目標は未達ではありますが、水 使用量以外は達成率90%以上となっていることから、さらなる取組 の充実を図ることで目標達成に向けて取り組みます。特に水使用 量削減については、打ち水量の無駄がないよう取り組みます。 | |
| ②環境関連法規制等の動向(法改正等)他 無し | | | | 産廃排出量については、当社中間処理業の業務増加は企業発 展につき、必要不可欠だが、その中で、産廃に関する法律(規制 内容)を確実に遵守し、リサイクル率の向上もまた、必要不可欠だ と改めて認識した。工場業務に伴って、周辺住民また、環境事業 に携わるものとして、実施状況の確認の強化もしていく所存です。 | |
| <改善への提案> 特になし | | | | | |